

調査記録

床水部落共有林

— その広大な共有財産の概観 —

会員 泥谷捨夫

弥生町床水部落は、藩政時代は天領であった關係上、別に入会の山林・原野があり、自家用の薪・秣・柴・藪などを、自由に採取出来る、広大な土地がありました。

維新後「何某外何人持」と称する、何か所もの分を改維して、明治八年、山林・原野合計二百七町六反歩にまとめました。所有権者は「御手洗慶造（跡継ぎ）外二百二十名」と記録されており、

明治十二年、政府の行政整理断行により、従来の大庄小庄を廃し、床水村が生れ、従って共有地も床水村共有地となり、床水村在住者の共有地として、性格を明確にいたしました。

明治四年ごろ以来、村長であった一瀬桂作氏（塔沖、一瀬太氏の曾祖父）が当時の戸長であり、明治十三年八月回氏の發議により、村内有志の協賛を得て、共有地に、杉・松などの造林を計画し、村民の同意を得て造林に着手したのが、そもそも床水区今日の造林の発端でありました。

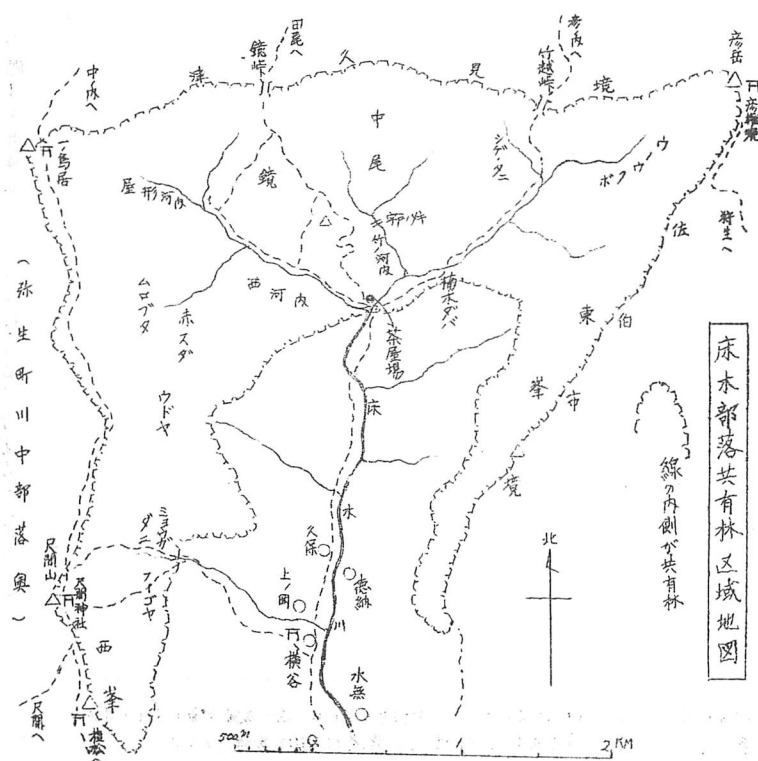
計画の主旨は、沿山沿水の目的もかね、逐年造林を推進し、伐期が到来したとき、及所有権者（以下住民と略称する）と合議の上売却し、もって村辦公事業に充當、福祉施設の拡充、大災害時の救助等の費用に充てるといふ、

遠大な村民の福利増進に着眼されたのであります。

早速翌十四年春から着手し、杉を主に、比較的肥沃地で、手入下刈の行ない易い所より始め、松は自然木を温存し、特に密生した箇所を間伐する方法をとったものと
思われます。

毎年何本宛を植えたか、またその造林面積はいくらか、そんな記録は見あたらぬが、古老の語によれば、夫役は一家の一番達者なものが出、女戸主は一人とし、外の女は七合人、十六歳以上の男は一人と計算され、不参者、

床水部落共有林区域地図



(弥生町川中部落奥)

不足方は厳しく取集められた由、また、戸主の死亡、隠居、転出、権利の放棄など、何分二百名以上の大世帯で、出夫不足の徴収やら売却金の配分苦情等、当時の区長並びに役員（区会議員と称する八名）連は、想像以上の苦勞され、造林事業も遅々として進まなかつたのが実情のようでありました。

明治三十一年四月法律第一号をもちつて市町制が發布され、二十二年六月から施行されることになりました。このため床木村・大坂本村・尺間村が合併し、明治村が創設されました。従つて以前の床木村は、明治村大字床木と呼ばれるようになり、一応前記共有林野は、明治村長の指揮監督をうけることになりました。しかし実質的には以前同様で、床木区共有林野に相違ないものであります。時代の変遷にもない、村長の指揮監督を受ける關係上、村有林野として処理される憂いの、將來なきにしろあるゆゑ懸念がありました。

そこで明治二十二年五月十三日床木区総会を召集し、床木全区共有財産の改組減額で、台帳面新地とあるも、山林や雑木林等二十三筆、合計二百七十五町余歩を確認し、これが管理規約(案)を制定し、明治十四年以來この年まで継続事業としてきた造林を、一層強化促進するよう決議してあります。

明治二十五年五月十八日の床木区総会には、山林・雑木林等伐期到来の売却代金の処理を、半額は共有金として積立て、公益事業等の福利施設費に充当し、半額を住民に配分するよう決議してあります。

明治三十一年四月七日の床木区総会では、前記売却代金の二割を公益費充当分に積立て、八割を住民に配分するよう決議してあります。

明治三十三年一月十七日の床木区定期総会には、前記

売却金の配分について、中途から資力乏しく脱落した者中途より転入、または分家加入した者などに対し、本人の請求により区長会の評決により、自分の手入料を交付すること、継続の造林事業については、区内全員出夫で造林した分より外に、更に組別（床木区には、昔より古老もいつ頃からか知らぬというが、上組・上中組・下中組・下組と呼ぶ四組に分れ、一組は大体五十戸位で、各組に組長を置き、四人の組長のうちから、主任一名副主任一名を定めている）に造林するよう、各組に希望する所を割当て、祖先の遺業を強力で推進し、造林面積の拡大を計るよう決議してあります。

以上明治年間のある地造林について書いたが、売却金配分、造林地境界争い等、うよ曲折の記録はあるが、冗長になるので割愛しました。

ここで古老の話を一つ。明治も木下に近い頃は、台帳面積五十町歩の、床木では一番奥山、津久見と境を接する中尾地区（前頁地図参照）の自然生松山を某に売却したところからそこは窪地になっており、まわりに數十の小尾根が重なり平地はほとんどなく、谷川にそつて下れば断崖がせまつて十数米の瀧がかり、兩岸は断崖絶壁、急傾斜の巖々とした峡谷で、人の行き来はもとより、材木を運び出すすべの全くない所でした。そこで苦心の末鏡峠のつぎの尾根まで一応材木を運びあげ、それから西河内谷の道路までおろしたといふことです。

その頃このあたりではマンガンの株掘が盛んで、株磁夫、伐木人夫、搬出人夫、荷駄牛、それに殺到する荷馬車掘きなどで賑やかなことでした。人夫は殆んど洵り込みで、西河内には飯場が出来、これらの人々を相手に酒やうどん、饅頭などを売る一パイ屋が出来、結構繁昌していたと云ふことです。燥業も何もない山奥故、博奕も

盛んで、床木の某は負けて牛を取られ、才たある日、鶴岡の某は荷馬車の前役は出来たが、一杯、二杯と重ねて、いるうち本人は酔いつぶれ、二日目の夕方やと佐伯に着いたということもあつた。

また、こんな話もある。ある山師(伐木業者)が松山を買って伐採をはじめたが、あまりにも材が多く、伐採期間が長びくので測量して見たら、なんと百八十町歩もあつたという。ちよつと見当のつかないほどの面積である。しかもそれが伐期の来ていた一部分の松山だけのことである。

昭和の初めごろの夏の共有林の下刈りの時の話である。ちよつと筆者も参加していたが、二百余名の大勢で、中尾の学校基本林の下刈をはじめた。地形が複雑で畑付ぎ、連絡がとれぬようになり、女の人が一人行方不明になつた。消防団員をくり出して徹夜で探したが見つからず、翌る日になつてやっと探し出した次第です。

もつて床木部落の共有林が、どんなに広いかがおわかりでありましょう。

以上は、主任組長の手許に保管している、部落共有林の運営についての記録をしらべて、まとめたものであります。(つづく)

(函 筆者は以前ずっと床木に居住の方です。(係)

(下段のつぎ)、大へん喜ばれました。ところがその本が別にもう一揃い、大分のハレルヤ書店に出ているんです。

もしも、佐伯の研究家のお役に立つなら、そして先生(注・羽柴を指す)のお手許に保存して頂いて、行く行く「佐伯図書館」の出来を時に敏本して下さるならば、私の方で買い求めて送本したいと思ひますが、どうでしょうか。(下段) (注・羽柴宛私信、掲載方諒察す)

書翰

佐伯に図書館を 大阪 長谷川 等

(前裏)

久し振りに帰郷した(注・昨年秋)私の目には、痛い程佐伯の山の緑、川水の色がしみるようでした。

市街地はかなり立派になつていますが、三百年の文化の栄えた城下町佐伯に、図書館一つないことをさびしく思ひました。勿論美術館も考古館も、博物館らしいものもありません。(中裏)

佐伯から帰ってまもなく、岡山県の倉敷にまいりました。城下町佐伯のひからびたような姿をくらべて思い、淋しく思ひました。

城山の緑に、つまれ、御殿を後ろにして、静かに佐伯の昔を物語り、微笑んで迎えてくれた三の丸です。私は文化会館を訪れたその時、ここにはこんな建物でなく、むしろ城山と櫓門とにマッチした、美術館か図書館であつた方がふさわしいのと思ひました。(中裏)

なんとかして、「佐伯文庫」の古い思ひ出を再現出来るような『佐伯図書館』の建設は出来ないものでしょうか。以前私は、洋書(医学書)を混じえて五千冊程持っていました。震災で灰燼に帰りました。けれどもその後またぼつぼつ買いためて、おき場に困るほどになりました。家内から「もういい加減にしなさい。ねる場所もなくありますよ」と叱られてきます。「あなたか死んだらどうするんですか」と言うから「佐伯図書館に引き取つてもらいますよ」と言い言い来ています。

時に、私以前から、各藩の財政を左右していた浪速(注・大阪)の賤閣との関係也、所謂「倉屋敷」の歴史を求めて来ました。そして昨年秋「大阪の研究」(全五巻)入手、私には縁故ふかい大分の地にある県立図書館に寄贈し、(以下は上段)